

児童虐待予防に関する保育士への意識調査

中津郁子

(キーワード：児童虐待予防, 保育士, 意識調査, 研修)

I. 問題と目的

児童虐待は子どもの健全な成長・発達を損なう人権侵害行為である。全国の児童相談所に届けられた児童虐待件数は、平成22年で5万件を超え、全国的な社会問題となった。子育てを巡る親の問題や、地域社会の脆弱さ等の問題もあり、平成24年度には66,807件と増加傾向である。

児童虐待は、身体的虐待、ネグレクト（保護の怠慢・拒否）、性的虐待、心理的虐待（言葉による脅しや嫌がらせ、無視等）の4類型に分類される。平成12年に制定された児童虐待防止法は、子どもに関する虐待の禁止・児童虐待の定義・発見者の早期通告義務などの規定が整備された。そして、平成16年の改正により、定義の見直しがされ、児童の前でのドメスティック・バイオレンス（保護者間の暴力・DV）も心理的虐待の中に含まれた。また、児童虐待にかかる通告義務の拡大も行われた（「児童虐待を受けた児童」から「児童虐待を受けたと思われる児童」へと拡大）。その他規定が整備されている。A県では平成22年における児童相談所の児童虐待対応件数は444件である。虐待の種類から見ると、A県にはDV件数が多いと言われており、心理的虐待が最も多くなっている。

虐待される子どもたちの年齢では、小学生が最も多く、次いで3歳から学齢前児、0歳から3歳の順であり乳幼児期に被害に合うことが多く、死亡に至る事例も乳幼児期に多い。社会保障審議会児童部会の統計（2011）では、約3日に1人の児童が児童虐待（心中を含む）により命を落とし、年齢別では0歳児の死亡事例は減少しているものの、3歳以下の死亡事例が約8割である。

児童虐待に至る要因としては、①心理的要因（例えば、親が過去に虐待されたことがあるなどの世代間連鎖や親の精神疾患や知的障害、子どもへの感情移入困難など）②社会的要因（生活上のストレスや過大な育児負担、経済的困難、夫婦不和など）③「命綱」あるいは援助・サポート源の欠如の要因、④危険度の高い子どもの存在（よく泣く、なだめにくい、手のかかる子など親にとっては育てにくい子や相性の悪い子など）が考えられており、この4条件が揃ったときに虐待が起こりやすいと言われている。子どもへの虐待の影響は、幼児期には反応性愛着障害として現れ、次いで小学生になると多動性の行動障害が目立つようになり、徐々に思春期に向けて分離や外傷後ストレス障害が明確になり、その一部は非行に推移していく（杉山、2007）と言われている。死亡事例が乳幼児期に多いことから、保育所（園）での役割が重要であり、子どもたちの最善の利益を守るために、虐待に至る要因に注意し、予防しながら早期に発見し、適切な対応を行っていくことが求められる。

平成21年4月に保育所保育指針が改定・施行され、第6章2(6)の中に「保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図ること。また、虐待が疑われる場合には速やかに市町村または児童相談所に通告し、適切な対応を図ること」と記載されている。保育所（園）は、被虐待児の早期発見・早期対応という点では日々の乳幼児や保護者との対応の中から気づきやすい関係である。しかも、通告され在宅支援になった場合、子どもの安全確認と育ちを保障する場ともなる。しかし、児童虐待への発生予防や発見と通告、他機関と連携しながらの対応等、これまでの保育者役割からは異なる役割が課されることになり、負担感は大きいと考えられる（笠原、2010）。

A県内では、これまで、児童虐待に関する保育所（園）への調査は行われていない。そこで、保育所（園）での児童虐待に関する実態と、児童虐待予防に関する保育士の意識の実態を把握するため、またこのような調査を行うことが、虐待防止の啓発になることをも願って調査を実施した。まずインタビュー調査(研究1)を行い、合わせて質問紙調査の内容の検討も行い実施した(研究2)。

Ⅱ. 研究方法

1. 研究1の方法

研究1では、A県内の保育所（園）数か所を地域が偏らないように選び、調査依頼の文書を郵送し、電話連絡で了解の得られた保育所（園）25か所に臨床心理士6人が分担して出向き、30分から1時間以内で代表の方25人（ほとんどが所長または園長）にインタビュー調査を実施した。調査内容は、児童虐待の予防や意識に関することや、過去の通告についてのことなどが主であり、自由に語っていただいた。

2. 研究2の方法

研究2では、A県内の保育所（園）224か所に依頼書及び返信用封筒を同封し郵送により配布・回収した。郵送に当たっては、定員50人以上の保育所（園）には20部ずつ、50人以下のところには10部ずつ質問紙を同封した。質問紙調査は、無記名自記式の調査である。調査に当たっては、A県要保護児童対策協議会、A市役所保育課、A県保育事業連合会長等に調査の趣旨を説明し調査協力を依頼し、質問紙調査用紙を持参し、質問内容や倫理上の問題等を検討していただいた上で実施した。対象者には調査の趣旨および個人が特定できないように統計処理されることを書面にて説明した。

176か所（1,999人）から回答があった。回収率は78.6%である。

<調査時期>

2012年6月から12月である。

<調査内容>

児童虐待の防止に関する意識調査（総務省，2010）や笠原・加藤（2011）を参考にし、インタビュー調査で得られた内容も加えて作成した。具体的には①回答者の属性、②児童虐待に関する意識について、③過去の通告経験について、④潜在群や育児困難群・DV被害の有無について、⑤研修について、⑥要望等の自由記述であった。

Ⅲ. 結果

ここでは主として研究2の結果について記述する。また、必要に応じて研究1の結果も合わせて記述する。集計にあたっては、いくつかの項目に無回答や不備な回答のある回収用紙もあったが、出来る限り結果に反映するため、不備なものを除かずにそのまま項目ごとに集計した。統計処理はSPSS. ver20で行った。

1. 回答者の属性

回答者の年齢では、20歳代が643人（32.2%）と最も多く、次いで30歳代が490人（24.5%）、40歳代が437人（21.9%）、50歳代が399人（20.0%）の順であった。経験年数では、10年未満が979人（49.0%）と最も多くなっていた。勤務形態では、正規職員と臨時職員（パートも含む）の割合が約半々だった。

2. 通告の義務について

通告の義務があることについて知っているかどうかを4件法で聞いたものでは、「良く知っている」と回答した人が1,111人（55.8%）であり、「大体知っている」841人（42.3%）を合わせると98.1%であり、ほとんどの人が知っていた。

3. 実感として児童虐待は増えているか？その理由

実感として増えていると思うかどうかについて3件法で聞いた。1,464人（73.2%）の人が「増えていると思う」と回答していた。「変化がないと思う」のは518人（25.9%）、「減っていると思う」のは、6人（0.3%）だった。この割合はインタビューの結果と同じであった。

そして、増えていると思う人に対してその理由を13の選択肢から3つ選択していただいた結果では、最も多い回答が「子どもとの関わり方がわからない親の増加」837人（19.4%）であり、次いで「親自身のことを優先する」705人（16.4%）、「核家族などで子育てのサポートが得られない」588人（13.7%）、「マスコミでよく報道されるから」532人（12.4%）、「親の育児能力の低下」465人（10.8%）、「つながりが希薄」413人（9.6%）、「望まない妊娠や若年出産の増加」258人（6.0%）、「夫婦関係（家族関係）に問題のある家庭の増加」154人（3.6%）、などの順であった。

4. 通告について

(1) 相談や情報提供に対する抵抗

児童虐待を発見して担当課に「相談や情報提供することに」抵抗があるかどうかを聞いたものでは、「抵抗がある」と「どちらかと言えば抵抗がある」を合わせると381人(19.1%)であり、「どちらかといえば抵抗がない」と「抵抗がない」を合わせると1,071人(53.6%)であった。また「どちらとも言えない」という回答が496人(24.8%)だった。インタビューの結果では、「抵抗がない」が20人(80%)だった。

抵抗がある理由を8つの選択肢から1つ選んでいただいたところ、「虐待と判断する確証がない」225人(58.1%)、「どのようなケースを情報提供や通告すればいいのか判断に迷う」63人(16.3%)、「保護者とトラブルになるのではないかと」31人(8.0%)、「保護者との信頼関係が切れるのではないかと」29人(7.5%)、「対応が適切かどうか不安」29人(7.5%)の順で多い回答だった。

逆に抵抗がないという回答の人に対しては、6つの選択肢から1つその理由を選んでいただいた。その結果「子どものよりよい成長や発達のために必要」633人(60.6%)、「保育所内だけでなく、いろいろな人との連携が必要だから」191人(18.3%)「義務だから当然」184人(17.6%)、「平素から担当課などと連携が良く取れているから」17人(1.6%)、「過去に通告したことが良かったから」10人(1.0%)の順であった。

(2) 通告の経験

これまでの勤務経験の中で、通告した経験が「ある」と答えたのは228人(11.4%)であった。通告した乳幼児の人数では、「1人」が128人(56.4%)、「2人」が65人(28.6%)、「3人」が20人(8.8%)の順であった。通告の種類では、「身体的虐待」が161人(50.9%)、「ネグレクト」が103人(32.6%)、「心理的虐待」が32人(10.1%)、「重複」が17人(5.4%)、「性的虐待」が3人(0.9%)であった。

発見のきっかけに関しては簡潔に記入していただいた(複数回答)。記述内容をカテゴリー別に分類すると、<幼児に関する事><保護者に関する事><その他>に分かれた。最も多かったのは、<幼児に関する事>(292件)であり、具体的には、「体の傷跡(やけど、あざ、打ち身、虫刺されなど)」(159件)や「生活態度(衛生面、食事面、登所の時間など)の乱れ」(60件)、「子どもとの話や訴えなど」(42件)、その他であった。また、<保護者に関する事>(55件)では、「子どものかかわり方」や「送迎時の言動や話の中での様子」「保護者からの相談」などで虐待を発見していた。また、<その他>(4件)では「近隣住民からの通報」というのもあった。

(3) 通告経験者の年齢と経験年数

通告経験の「ある」人を年代別に見ると、表1のように、年齢が高くなるほど通告の経験者も増えていた。経験年数で見ると、表2のように経験年数の長さには比例せず、11年から20年の経験の人が最も多く、次いで、31年以上の人、10年までの人という順だった。

表1. 通告経験者の年齢

年齢	回答者数	%
20歳代	23	10.1
30歳代	60	26.3
40歳代	62	27.2
50歳代	77	33.8
無記入	6	2.6
合計	228	100.0

表2. 通告経験者の経験年数

経験年数	回答者数	%
10年まで	44	19.3
11~20年	78	34.2
21~30年	43	18.9
31年以上	60	26.3
無記入	3	1.3
合計	228	100.0

5. 潜在群・育児困難群・DV被害の有無と人数

自分のクラスにもしかして、虐待されているのではないかと疑いをもっている子(潜在群)がいるかどうかを聞いた項目では、231人(11.6%)が「いる」と回答していた。この割合はインタビューの結果と同じであった。その人数に関しては、「1人」が208人(66.0%)、「2人」が62人(20.3%)、「4人」が8人(2.6%)、「3人」が4人(1.3%)、「5人」が4人(1.3%)の順であった。またその種類は、「ネグレクト」を疑う人が、151人(55.3%)で最も多く、次いで「身体的虐待」56人(20.5%)、「心理的虐待」50人(18.3%)、「重複」15人(5.5%)、「性的虐待」1人(0.4%)となっていた。

育児困難群とは、「乳幼児の行動や発達に問題が見られたり、親が育児不安や病気になっていたりなどで、家

庭への援助や指導が必要ではないかと思われる乳幼児や親」とし、その有無を聞いたものでは、394人(30.4%)が自分のクラスに「いる」と回答していた。その人数に関しては、「1人」と回答した人が最も多く175人(44.4%)であった。次いで「2人」が103人(26.1%)で、「3人」が40人(10.2%)であった。

DVの被害にあっている乳幼児や親が自分のクラスにいるかも知れないと回答した人は、108人(5.4%)だった。また、その人数は「1人」が77人(71.3%)で、「2人」が11人(10.2%)、「3人」が7人(6.5%)となっていた。

6. 保育所(園)内外での研修

(1) 保育所(園)外での研修

保育所(園)外で児童虐待防止に関する研修を受けたことがあるかどうかを3件法で聞いたところ、「一度も受けたことがない」が902人(45.1%)で最も多かった。次いで、「一度は受けている」773人(38.7%)、「何回も受けている」240人(12.0%)の順となっていた。

(2) 保育所(園)内での研修

保育所(園)内で児童虐待防止に関する研修を受けたことがあるかどうかを3件法で聞いたところ、保育所(園)外と同様に、「一度も受けたことがない」が1,103人(55.2%)で最も多かった。次いで、「一度は受けている」605人(30.3%)、「何回も受けている」184人(9.2%)の順となっていた。また、保育所(園)内で行っている研修はどのようなものかということをも4つの選択肢から選んでいただいた結果、「研修を受けて来た職員の報告を聞く」という回答が688人(61.8%)と最も多く、次いで、「ケース会議(事例)を行う」が253人(22.7%)、「必要に応じて計画して虐待防止の研修会を開いている」が120人(10.8%)、「その他」が53人(4.8%)となっていた。

(3) 希望する研修内容

研修を行う場合、どのような内容が知りたいと思うかを8つの選択肢から2つ選んでいただいた。最も多い回答が、「虐待発見に関するポイントと対応の仕方」1,135人(30.0%)で、次いで、「相談を受けるためのカウンセリング的な技術(話の聴き方等)」が724人(19.1%)、「虐待に関する子どもや親の心理」662人(17.5%)、「事例などの具体的な実態」442人(11.7%)、「虐待予防のための方法」396人(10.5%)、「関係機関との連携の仕方」329人(8.7%)、「法的なこと」86人(2.3%)、「その他」10人(0.3%)となっていた。

7. 行政に対する要望等(自由記述)

県の要保護児童対策協議会や児童相談所・各市町村虐待対応の担当課など行政に対する要望等を自由記述で聞いた。99人からの回答があった。回答内容は<行政への要望><研修><連携><その他>の4つのカテゴリーに分けられた。最も多かったのは<行政への要望>であり、54人の記述が見られた。具体的には、「すばやい対応をしてほしい」、「些細な事でも早めに対応を」というのが多かった。また、「保護者が気軽に担当の人と相談ができればいい」、「気軽に相談しやすい行政であってほしい」という意見や、「本気で子どものことを考えた対応を望む」、「生きていける権利を最優先に」、「ケアの優先順位は子どもが先」、「継続して子どもを見に行してほしい」などの子どもを中心という意見が書かれていた。また、「保育園に定期的に来てほしい」、「保育所に相談できる人を年何回か派遣してほしい」などであった。その他に、「予算や人員の増加」を望むものや、「何度連絡しても措置しなかった」や「担当者によって対応が違う」など行政に対する不満も見られた。<研修>に関しては16人の記述が見られた。「多くの人が参加できる研修会を」とか、「無認可保育所に学ぶ機会を」「ブロック別に研修をしてほしい」など、もっと学びたいとの積極的な意見だった。また、「ペアレントトレーニングのものがある」、「親になる人の育成が必要」、「臨床心理士をもっと地域や保育園に」という意見もあった。<連携>では16人の意見が書かれており、「関係機関との連携を密にしてほしい」などであった。<その他>13人では、「保育士が足りない」、「泣いていると虐待と結びつけて通報ということもある。子育ては難しい」、「このようなアンケートを定期的にしてほしい」などや、行政機関の日頃の対応への感謝も書かれていた。

8. 各項目と年齢・経験年数との相関関係

回答者の年齢によって、回答に関係があるかどうかを見てみた。項目ごとに得点化して各年齢別の平均点を出して相関関係を見た。その結果、表3のように「年齢」と、「通告義務」、「保育所内外での研修」とに正の相関関係がみられ、相談や情報提供に対することへの「抵抗感」とは負の相関関係がみられた。年齢の高い人ほど、

通告義務について良く知っているし、相談や情報提供することに対する抵抗感は少なく、保育所内外での研修を受けた経験があるということのようであった。また、「通告義務」と「個人の実感」、「保育所内外での研修」とに正の相関関係がみられ、「抵抗感」とは負の相関関係がみられた。これらは経験年数でも同様の結果だったが、「経験年数」と「抵抗感」との関係は見られなかった。

表3. 年齢との関係

	年齢	通告義務	個人の実感	抵抗感	外での研修	内での研修
年齢	-	0.216**	0.032	-0.045*	0.256**	0.187**
通告義務		-	0.101**	-0.123**	0.193**	0.141**
個人の実感			-	-0.033	0.026	0.01
抵抗感				-	-0.052*	-0.01
外での研修					-	0.537**
内での研修						-

**相関係数は1%水準で有意(両側)

*相関係数は5%水準で有意(両側)

9. 結果のまとめ

- 通告の義務に関してはほとんどの人が知っていた。
- 児童虐待は増えていると認識している人が約73%であり、「子どもとの関わり方がわからない親の増加」を挙げる人が最も多かった。
- 児童虐待の発見時に担当課等へ相談や情報提供することに対して、約半数の人に抵抗が見られた。その理由は、どのようなケースを情報提供や通告すればいいのかという迷いや、確証がないこと、保護者との信頼関係が切れるのではという不安を要因として挙げる人が多かった。また、逆に、抵抗がない人は、子どものより良い成長には必要だという人が多かった。研究1の中では、20人(80%)の所(園)長が、抵抗がないと答えており、その理由として、「地域の担当課等との連携がとれているから」という回答が多かった。
- 通告については約11%の人が経験していた。50歳代の人、経験年数11年~20年の人の通告が最も多かった。また、発見に至るきっかけは、子どもの様子からであることが多かった。
- 潜在群に関しては約10%、育児困難群は約30%、DV被害は約5%の人が自分の担当クラスに「いる」と答えていた。
- 保育所(園)内外での児童虐待予防の研修を、約半数の人が一度も受けていなかった。希望する研修内容では、「虐待発見に関するポイントと対応の仕方」がもっとも多かった。
- 年齢と「通告義務」、「内外での研修」とに正の相関関係が、「抵抗感」とに負の相関関係が見られた。また、「通告義務」と児童虐待が増えているかどうかという「個人の実感」と「内外での研修」に正の相関関係が、「抵抗感」には負の相関関係が見られた

IV. 考察

1. 児童虐待防止についての意識と通告について

通告の義務に関してはほとんどが知っているが、児童虐待やその疑いを発見した時に、担当課に「相談や情報提供することに対して」は、どちらかといえば「抵抗がない」と回答した人は約半数であった。残りの半数は抵抗を感じているようだった。総務省が2010年に全国の保育所(園)担当者に行った調査では、児童虐待等の発見を児童相談所等に、「相談・情報提供することに対して」、どちらかといえば「抵抗がない」と答えた人は、72.8%であった。本調査でも、総務省の調査に倣って「通告する」という文言ではなく、「相談・情報提供」という文言にしたが、やはり抵抗を感じる人が多い結果となった。

児童虐待防止法(2000)第六条には、「児童虐待を受けた児童を発見した者は、速やかに、これを児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第二十五条の規定により通告しなければならない」と通告義務を定めている。しかし、これは義務であって罰則規定などはない。2004年の改定では疑いの段階でも通告する義務があると拡大された。虐待が行われていることを証明する必要はないが、それでも本調査では、抵抗がある理由に「確証がな

い」と出来ないと思うことをあげている人が多いことが分かった。それが通告への抵抗に繋がっているとも推測される。また、保育所（園）では日々乳幼児を預かり保育している。その保護者とも毎日登降所（園）時に顔を合わせている。通告することで保護者との関係に亀裂が入ることに保育士は不安があるのであろう。義務であり、乳幼児の最善の利益のためには必要な事であるとはわかっているが、そこには葛藤があると考えられる。研究1のインタビュー調査の中でも、通告した後の保護者との関係に悩んだという事例もあった。また、通告した機関からはその後の連絡がなかったという話も聞いた。保育所（園）からの通告のみに終わってしまうと、葛藤を抱えたままになってしまう。関係機関からのその後のフィードバックがあれば、通告への抵抗も多少薄れると思われる。どのようなケースを通告すればいいのかということもわかってくる。Louenthal, B (2001) は、「通告のフィードバックが重要」であり、「通告者は自分の疑念の真偽を知りたいがっている。フィードバックにより、通告の質と精度が上がる」と述べている。フィードバックも含めた双方向の情報提供が重要であると考えられる。

研究1では、所（園）長にインタビューしたため、通告に対する抵抗は少なく、「普段から地域の担当者や保健師等と連携がある」という回答だった。連携は管理職が行うことが多いことを考えると、児童虐待防止への取り組みは所（園）長の意識や考え方に影響される面が大きいと考えられる。また、関係機関に対しての要望で、保育士は自由記述の中で、「早めに」、「すばやい」、「子ども中心」の対応を望んでいた。

これまでに通告を経験した保育士は、228人（11.4%）であった。発見のきっかけは、幼児との関わりの中で体の傷や、生活態度の乱れに気づいたり、子どもの話に耳を傾けたりすることから虐待ではないかと疑うことが多いようだった。これは、日常の保育の中で、子どもと関わり、子どものこころと体をしっかり見て、観察していることである。実際の児童虐待の通告経験が保育士として10年以上の人や50歳以上の人が多いことを考えると、保育士としての経験を積むことや、子どもや親を見る力（観察力）が必要になると考えられた。

2. 保育所（園）での児童虐待予防について

児童虐待予防のためには、リスクを抱えている保護者や乳幼児を発見し適切に関わる必要がある。今回の調査では、潜在群・育児困難群・DV被害を受けている人について調査した。もしかして虐待を受けているかも知れないと疑いを持つ潜在群は約10%、育児困難群は約30%、DV被害は約5%の保育士がいるかも知れないと回答していた。育児困難群の人たちも、その他の条件が重なれば児童虐待になるかも知れない危険性を秘めている。10%から30%の保育士は、自分が担当しているクラスの中に、児童虐待に至るかもしれない数名の乳幼児を抱えていることになる。

「実感として児童虐待は増えている」と思うのは73.2%の人であり、その理由は、「子どもとの関わり方がわからない親の増加」や親の要因を挙げる人が多いという結果だった。このことを考えても、実際には保育士が気づいていない、もっと多くのリスクを抱える人たちがいるのではないかと考える。児童虐待に関係するリスクアセスメントの指標や（例えば、厚生労働省から出ている指標等）、より客観的な査定方法（笠原・加藤, 2011）を持つておくことが必要と考えられる。また、具体的な子どもとの関わり方としてのペアレントトレーニングなどを保育士が研修し、保護者に助言出来ることも必要かも知れない。

笠原（2010）は、児童虐待の予防には「毎日保育所に通うことが大原則である」という。毎日保育所（園）に来ることで無事であることの確認になり、親には基本的な生活習慣の確立を促し、親の養育力を強めることになると述べる。この大原則の中で、保育士は子どもの保育を通して、より良い成長を促していく「保育の力」が重要である。

研修に関しては、約半数の人が一度も受けていないという結果であった。ただ、本調査は「虐待防止に関する研修」と記述していたため少なくなったのかもしれない。児童虐待に特化した研修でなく、何かの研修に付け加える形で虐待防止の話も聞いているという記述もあった。保育所（園）では、長時間乳幼児を預かること等から、研修があっても各保育所（園）では、1～2人しか参加出来ない。研修を受ける機会が少ないことが考えられる。しかし、児童虐待予防のために、「保育の力」や「観察力」をつけるためにも研修し学ぶことは大切なことである。また、年齢と「通告義務」、「内外での研修」とに正の相関関係、「抵抗感」とに負の相関関係が見られた。研修を行うことで、通告に対する抵抗感も少なくなると考えられる。今後も定期的に研修を実施することが望まれる。また、特に若い保育士を対象に児童虐待予防に関する研修を行うことが重要であると示唆された。

3. 今後の課題

A県内で初めての調査であり、今回は簡単に児童虐待予防に関する意識調査を行った。しかし、実際に保育

所（園）内では、保護者への児童虐待予防に関する啓蒙や具体的な取り組みを行っているところもある。今後はそのような具体的な取り組みの在り方に関する調査や、実際の子どもの姿とその対応に関して検討していくことが課題である。

謝 辞

本調査にご協力を賜りました関係機関の皆様方と、回答をお寄せくださったA県保育所（園）の保育士の皆様方に厚く御礼申し上げます。

文 献

- 笠原正洋 2010 児童虐待防止における保育所の役割と課題 教育と医学 5月号 pp30-37
- 笠原正洋・加藤和生 2011 保育所保育士による児童虐待の発見と通告に関する実態調査 中村学園大学・中村学園短期大学部研究 第43号 pp13-19
- 厚生労働省 2005 子ども虐待対応の手引き（平成17年3月25日改訂版）厚生省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv05/tebiki.html>
- 厚生労働省 2005 児童虐待関係の最新の法律改正について 厚生省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/seisaku/2011/07/02.html>
- 厚生労働省 2009 保育所保育指針 フレーベル館 p32
- Louenthal, B 2001 Abuse and Neglect The Educator's Guide to the Identification and Prevention of Child Maltreatment（玉井邦夫 監訳 森田由美 訳 2008 子ども虐待とネグレクト 教師のためのガイドブック 明石書店）
- 社会保障審議会児童部会の統計 2011 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv37/dl/7-10.pdf>
- 総務省 2010 児童虐待の防止等に関する意識等調査結果 保育所（園）担当者
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/38031.html
- 杉山登志郎 2007 子ども虐待という第四の発達障害 学習研究社

A Consciousness Survey of Nursery School Teachers on Child Abuse Prevention

NAKATSU Ikuko

(Keywords : child abuse prevention, nursery school teacher, consciousness survey, training)

Abstract

We conducted a questionnaire survey of nursery school teachers in A Prefecture regarding child abuse prevention. Results showed that almost all teachers knew about their duty to report cases of suspected abuse, though about half felt uncomfortable having a consultation with the department in charge and providing information when abuse was discovered. The reasons many teachers gave for this discomfort were feelings of uneasiness about which cases should be announced or reported, having no evidence, and anxiety about damaging the relationship of trust with parents. Of the teachers surveyed, 228 (11.4%) had reported cases of suspected abuse in the past. Teachers in their 50s and those with 11–20 years of experience reported abuse most frequently. About half of teachers surveyed had never received any training for child abuse prevention. In addition, there was a positive correlation between age and “duty of reporting” and “internal/external training,” and there was a negative correlation between age and “uncomfortable feeling.” These results suggest that it is important to provide regular training for child abuse prevention, especially to young nursery school teachers.